

地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和6年1月31日

補助事業者名: 神戸新交通株式会社

評価対象事業名: 地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
神戸空港国際化によりインバウンド旅客の急増による混雑を解消すべく、インバウンド旅客が既に所持しているクレジットカードによるタッチ決済システムをポートアイランド線に導入する。また、市内の交通事業者等と連携することにより、神戸の主要な観光地への移動、さらには郊外の観光スポットへの回遊性を強化させることで、滞在価値の向上を図る。	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	事業が計画に位置付けられたとおり、概ね適切に実施された。既存改札機の改造となることから、改札機本体の改造方法や、管理システムの構築設計に時間を要したが、概ね計画通り進捗している。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	同時期に導入する交通事業者と連携し、クレジットカードタッチ決済のサービスイン広報活動について、関係者と協議調整を行った。
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
クレジットカードタッチ決済の導入は、予定通り進捗している。今後は、関係者とキャンペーン施策について、イメージを具体化し、深度化を図っていく。	

※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)